

装官総第5966号
令和6年4月 1日

長官官房各装備官
長官官房総務官
長官官房人事官
長官官房会計官
長官官房監察監査・評価官
長官官房各装備開発官
長官官房艦船設計官
各部
施設等機関の長
殿

長官官房審議官
(公印省略)

長官官房に置かれる参事官が総括整理職として調整すべき事項について(通知)

標記について、下記のとおり定められたので通知する。

記

府川参事官

- 1 防衛装備・技術の海外移転に関すること（海外移転プロジェクトに係る事務の総括を含む。）。
- 2 その他特命事項に関すること。